

8. 中南和・東部地域のサポート

(1) 地域づくり・観光交流の促進のためのサポート

区分	名称	目的・内容	助成対象	実施主体	県窓口担当
①県から市町村に対する直接助成	世界遺産登録推進事業	世界遺産登録に向けた発掘調査に対する助成 スキーム：国1/2（直接補助） 県1/4 市町村1/4 助成対象：明日香村 県予算額：3,750千円	市町村	奈良県	地域振興部文化・教育課
①県から市町村に対する直接助成	南部振興プロジェクト推進事業	南部地域の市町村が抱える様々な課題の解決策を検討し、「南部振興計画」において市町村等が実施するプロジェクトとして位置づけられた事業について、その立ち上げに要する経費を補助 スキーム：ソフト事業 住民団体3/4 市町村2/3 施設等整備事業 1/2 県予算額：30,000千円	市町村 住民団体	奈良県	地域振興部南部振興課
①県から市町村に対する直接助成	遠距離児童生徒通学費補助事業	学校統合等による通学費の保護者負担を軽減するため、町村の遠距離児童生徒通学費に対する助成 スキーム：県1/4 町村3/4 助成内容：補助対象額＝{(通学費－特別交付税)×1/4}－国庫 助成対象：下市町、野迫川村、十津川村、東吉野村、山添村 県予算額：10,215千円	町村	奈良県	教育委員会学校教育課
②地域づくり団体に対する直接助成	観光列車イベント事業	観光列車の運行沿線周辺における魅力あるイベントを企画・運営 支援内容：事業実施の委託 県予算額：11,300千円	実行委員会	奈良県	観光局 ならのにぎわいづくり課
②地域づくり団体に対する直接助成	過疎地域における観光需要の創出事業	新たな雇用機会の創出を図るため、地域住民と専門家等からなる協議会により総合産業である観光産業を創出 支援内容：事業実施の委託 県予算額：10,400千円	神納川農山村交流体験協議会	奈良県	地域振興部南部振興課
③県庁力によるサポート	新過疎法推進事業	過疎地域の自立促進を図るため、過疎地域自立促進特別措置法（改正法）に基づき、過疎対策事業を推進 支援内容：関係市町村への連絡や情報提供などによる密接な情報共有 支援対象：過疎地域市町村 県予算額：715千円	市町村（過疎地域）	奈良県	地域振興部南部振興課
③県庁力によるサポート	南部振興プロジェクト検討事業	南部を元気にする構想に掲げるプロジェクトを実現するため、南部地域及び同様の課題を抱える周辺地域の抱える課題の解決策について、県と市町村等が協働して検討 支援内容：県と市町村等が協働して課題解決策を検討 支援対象：南部地域及びその周辺地域 県予算額：20,000千円	市町村（南部地域等）	奈良県	地域振興部南部振興課
③県庁力によるサポート	地域支援員活動事業	地域支援員が、南部地域の地元ニーズを把握するため、南部地域等に常時出張し情報収集、懇談を行い、地域振興のための調整を実施 県予算額：1,185千円	市町村（南部地域等）	奈良県	地域振興部南部振興課
③県庁力によるサポート	中南和地域活性化事業	JALと連携した観光プロモーションの実施及び音楽イベントの開催 県予算額：4,500千円	市町村	奈良県	地域振興部南部振興課
③県庁力によるサポート	空き家等活用地域活性化拠点づくりモデル事業	やる気のある地域と連携し、空き家等を活用した中南和誘客の先進モデルを構築 支援対象：十津川村 県予算額：3,200千円	市町村	奈良県	地域振興部南部振興課
④国からの助成	集落活性化推進事業	地方の条件不利地域における公益サービスの維持確保、産業の活性化及び地域間交流の促進を図るため、市町村・NPO等が行う地域内の既存ストックを活用した施設整備等を支援 スキーム：1/2以内	過疎、山村、半島、離島、豪雪の各法指定地域	国土交通省	地域振興部南部振興課

区分	名称	目的・内容	助成対象	実施主体	県窓口担当
④国からの助成	過疎地域等自立活性化推進交付金（過疎地域等自立活性化推進事業）	過疎地域の活性化を推進するため、地方公共団体が取り組む以下のようなソフト事業を幅広く支援 ①産業振興（スモールビジネス） ②生活の安心・安全確保対策 ③集落の維持・活性化対策 ④移住・交流・若者の定住促進対策 ⑤地域文化伝承対策 ⑥環境貢献施策の推進 スキーム：1事業につき、1,000万円定額交付	過疎地域市町村等	総務省	地域振興部 南部振興課
④国からの助成	過疎地域等自立活性化推進交付金（定住促進団地整備事業）	地域における定住を促進するため、基幹的な集落等に住宅団地を造成するために必要な経費に対して補助 スキーム：1/2以内	過疎地域市町村	総務省	地域振興部 南部振興課
④国からの助成	過疎地域等自立活性化推進交付金（集落等移転事業）	基礎的条件が著しく低下した集落又は孤立散在する住居を基幹的な集落等に移転させるために必要な経費に対して補助 スキーム：1/2以内	過疎地域市町村	総務省	地域振興部 南部振興課
④国からの助成	過疎地域等自立活性化推進交付金（季節居住団地整備事業）	漸進的な集落移転を誘導するための季節居住団地を造成するために必要な経費に対して補助 スキーム：1/2以内	過疎地域市町村	総務省	地域振興部 南部振興課
④国からの助成	過疎地域等自立活性化推進交付金（定住促進空き家活用事業）	地域の空き家を活用し、地域における定住を促進するための空き家の改修に必要な経費に対して補助 スキーム：1/2以内	過疎地域市町村	総務省	地域振興部 南部振興課
④国からの助成	過疎地域等自立活性化推進交付金（過疎地域遊休施設再整備事業）	地域振興や都市住民との地域間交流を促進するため、廃校舎や老朽化して使用されていない家屋等の遊休施設を有効活用して生産加工施設、資料展示施設、教育文化施設、地域芸能・文化体験施設等を整備するのに要する経費に対して補助 スキーム：1/3以内	過疎地域市町村等	総務省	地域振興部 南部振興課
⑥アドバイズ・相談	水源地域対策アドバイザー派遣制度	水資源の地域づくりや地域振興を支援するため、水源地域の市町村に対して地域活性化の専門家を派遣	—	国土交通省	地域振興部 地域政策課

(2) 生活環境の維持・向上のためのサポート

区分	名称	目的・内容	助成対象	実施主体	県窓口担当
①県から市町村に対する直接助成	山間地域ケーブルテレビ施設整備事業（ケーブルテレビ施設整備助成交付金）	施設整備事業を実施した市町村に、起債償還金の一部を事業完了の翌年度から2カ年で分割交付 スキーム：7.5% 助成対象：下市町、野迫川村 県予算額：19,628千円	市町村	奈良県	総務部 情報システム課
①県から市町村に対する直接助成	携帯電話等エリア整備事業（携帯電話等エリア整備事業補助金）	携帯電話の不感地解消を目的とした携帯電話用鉄塔施設を整備する市町村に対する補助 スキーム：国2/3 市町村1/3 補助対象：五條市、御杖村 県予算額：15,040千円	市町村	奈良県	総務部 情報システム課
①県から市町村に対する直接助成	携帯電話等エリア整備事業（携帯電話等エリア整備事業助成交付金）	施設整備事業を実施した市町村に、起債償還金の一部を事業完了の翌年度から2カ年で分割交付 スキーム：過疎地域1/25他 辺地2/75他 助成対象：五條市、宇陀市、下市町、天川村、野迫川村、十津川村、川上村、東吉野村 県予算額：6,478千円	市町村	奈良県	総務部 情報システム課
①県から市町村に対する直接助成	地上デジタル放送普及促進事業（難視対策共聴施設整備助成交付金）	新たな難視対策として、共聴施設を新設する共聴組合等に助成を実施した市町村に対し、起債償還金の一部を事業完了の翌年度から2カ年で分割交付（H23年度は助成実施に向けた協議・調整等） スキーム：市町村助成額から地方債の元金にかかる地方交付税措置額を除いた額に対し、県1/2、市町村1/2 助成時期：H24年度から実施 県予算額：300千円	市町村	奈良県	総務部 情報システム課

区分	名称	目的・内容	助成対象	実施主体	県窓口担当
②地域づくり団体に対する直接助成	地域公共交通活性化検討事業	駅を中心とした地域の活性化と公共交通機関の利用促進のため、交通結節点における利便性向上等のモデル施策を実施 (地域公共交通確保維持改善事業補助を活用) 支援対象：上記事業の法定協議会(御所市、田原本町、王寺町) 県予算額：14,500千円	市町村が参画する協議会	奈良県	土木部 道路・交通 環境課
②地域づくり団体に対する直接助成	バス生活交通確保推進事業	広域的・幹線的路線確保推進補助(国庫協調補助) 市町村による利用促進策を毎年、生活交通対策連絡協議会にて公表 運行費補助 スキーム：県1/2(国1/2直接補助) 助成内容：運行欠損額 助成対象：乗合バス事業者 車両減価償却費補助 スキーム：県1/3(国1/3直接補助) 助成内容：ノンステップバス減価償却費 助成対象：乗合バス事業者 県予算額：119,154千円	乗合バス事業者	奈良県	土木部 道路・交通 環境課
②地域づくり団体に対する直接助成	バス生活交通確保推進事業	広域的・幹線的路線確保推進補助(県単補助) 国庫補助対象外の広域的・幹線的な路線に対する助成(沿線市町村による利用促進が必要) スキーム：県1/2 市町村1/2 助成内容：運行欠損額 助成対象：乗合バス事業者 県予算額：24,873千円	乗合バス事業者	奈良県	土木部 道路・交通 環境課
②地域づくり団体に対する直接助成	㊦安心して暮らせる地域公共交通確保事業	日常生活に必要な移動を安心して行えるよう、市町村等における暮らしを支える地域公共交通の効率的な運行に向けた取組を支援 (地域公共交通確保維持改善事業補助を活用) 支援対象：上記事業の法定協議会等 県予算額：8,000千円	市町村が参画する協議会	奈良県	土木部 道路・交通 環境課
②地域づくり団体に対する直接助成	奈良中心市街地の交通対策事業	㊦北部周遊観光バスの実証運行事業 奈良中心市街地の観光地やホテル等を巡る周遊観光バスの実証運行を実施 スキーム：国6/10 県4/10 支援対象：上記事業の法定協議会 県予算額：18,000千円	市町村が参画する協議会	奈良県	土木部 道路・交通 環境課
②地域づくり団体に対する直接助成	過疎地域の移動手段確保事業	国道168号吉野地域(五條市、野迫川村、十津川村)の持続可能な生活交通手段の確保のため、関係者からなる協議会に参画し、広域的なコミュニティバスの運行等の実証実験を実施 スキーム：国1/2 県1/4 市町村1/4 (地域公共交通確保維持改善事業補助を活用) 支援対象：上記事業の法定協議会 県予算額：6,500千円	市町村が参画する協議会	奈良県	土木部 道路・交通 環境課
④国からの助成	地域公共交通確保維持改善事業～生活交通サブイタル戦略～	交通基本法の関連施策として、平成23年度、地域公共交通活性化・再生総合事業など8事業を統合した当該事業が新規に措置存続が危機に瀕している生活交通のネットワークについて、地域のニーズを踏まえた最適な交通手段の確保維持のため、地域の多様な関係者による議論を経た地域の交通に関する計画に基づき実施される取組みを、一体的かつ継続的に支援する 制度内容については、現在国において検討中 スキーム：詳細未定(1月末現在)	協議会	国土交通省	土木部 道路・交通 環境課
③県庁力によるサポート	拡張事業等(宇陀市室生区ブランチャ実施設計及び工事)	宇陀市室生区への県営水道送水のための詳細設計、測量調査、地質調査及び工事の実施 支援対象：宇陀市 県予算額：468,700千円	市町村	奈良県	水道局 業務課
④国からの助成	へき地児童生徒援助費等補助金	へき地学校及び学校統合及び過疎地域等における遠距離通学児童・生徒の通学条件の緩和を図るためスクールバスを購入する事業に対して補助等 スキーム：スクールバス・ボート購入費 1台(隻)2,500千円を限度として購入費の1/2の額 遠距離通学費1/2 寄宿舎居住費1/2	市町村	文部科学省	教育委員会 学校支援課